

東広島市教育委員会定例会（令和5年11月）議事録

1 日 時 令和5年11月22日（水）午前10時0分～午前11時5分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員、棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、沖指導課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、大内文化課長、戸光青少年育成課長、坂木地域学校協働活動推進担当参事兼施設運営係長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第22号 令和5年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
【非公開】

議案第23号 東広島市社会教育委員会議規則の一部改正について

（2）報告事項

報告第61号 令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰について

報告第62号 令和4年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

報告第63号 第2期東広島市生涯学習推進計画（案）について【非公開】

報告第64号 東広島市図書館サービス計画（第3期）（案）について【非公開】

報告第65号 令和5年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について

（3）その他

ア 中国中学校駅伝競走大会結果について

イ 令和5年度小中学校文化部関係中国大会の結果について

ウ 第33回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果について

エ 第11回探検！文化財の開催について

オ コレクション展第3期の開催について

カ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午前10時0分

- 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和5年11月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、京極委員と島本委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第22号は議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため、また報告第63号、報告第64号は議会提出前の案件として東広島教育委員会会議規則第18条第1項第7号に当たるため、それぞれ非公開として審議したいと思っております。

また、報告第61号については、10月の教育委員会定例会で概要を説明しましたので、事務局からの説明は割愛させていただきたいと思っております。

皆さんの意見を伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、議案第22号、報告第63号、報告第64号は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：傍聴希望はございません。
- 市場教育長：分かりました。

議案第22号 令和5年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

議案第23号 東広島市社会教育委員会会議規則の一部改正について

- 市場教育長：次に、議案第23号東広島市社会教育委員会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の11ページをお願いいたします。

1の提案理由でございます。

委員の改選後、最初に開催される社会教育委員会会議の招集権者を明確に定めるものでございます。

2、改正案でございますが、資料の13ページをお願いいたします。

新旧対照表でございますが、第3条に、ただし委員の委嘱後最初に開かれる会議は教育委員会が招集するとの一文を加え、会議の招集を行う者を明確に定めるものでございます。

資料の11ページに戻っていただきまして、3、施行期日につきましては公布の日を予定しております。

東広島市社会教育委員会会議規則の一部改正についての説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第23号東広島市社会教育委員会議規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

報告第61号 令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。

報告第61号令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

ないようです。

報告第62号 令和4年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

- 市場教育長：次に、報告第62号令和4年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について説明をお願ひいたします。

- 鷹橋指導課長：報告2ページをご覧ください。

本資料は、令和4年度の本市における暴力行為、いじめ、不登校の現状について、先月文科省が公表しました国や県の結果と比較したものでございます。

はじめに、1、暴力行為の発生件数についてです。

折れ線グラフの令和4年度をご覧ください。赤線が東広島市です。令和4年度の本市児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数は、小中学校ともに国及び県の数値を下回っています。

右の表をご覧ください。令和4年度の本市の暴力行為の発生件数は、小学校が119件、中学校は45件で、前年度と比較すると小学校は約30件の増加、中学校はほぼ同数となっております。

続いて、2、いじめの認知件数についてです。

折れ線グラフをご覧ください。令和4年度本市児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は、小中学校ともに国及び県の数値を下回っております。

右の表をご覧ください。令和4年度の本市のいじめの認知件数は、小学校は82件、中学校は57件で、前年度と比較すると小中学校ともに増加しております。

最後に、3、不登校の児童生徒数についてです。

折れ線グラフをご覧ください。令和4年度1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小中学校ともに国及び県の数値を下回っております。

右の表をご覧ください。令和4年度、小学校は163人、中学校は283人で、前年度と比較すると小中学校ともに大きく増加しております。コロナ前の令和元年度と比較しますと、小学校で2.4倍、中学校で2.1倍となっております。

今後は、令和5年3月に文部科学省から出されました、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプランを踏まえて、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的自立を目指すための支援を行っていくことが重要であると考えております。子供たちの小さなSOSの早期発見に努め、個々の児童生徒の状況を的確に把握し、積極的に不登校児童生徒の学びの場を確保していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：暴力行為ですが、これは延べ人数ですか。
- 鷹橋指導課長：はい、延べ人数です。
- 島本委員：同じ子が何件かしたらそれは全てカウントですね。
- 鷹橋指導課長：はい。
- 島本委員：多いですね。
- 鷹橋指導課長：ご指摘いただいたとおり、これは延べ人数でございます、繰り返す子もいますが、昨年度については繰り返しというよりも単発で生起させる児童生徒が多く見られたという状況です。
- 島本委員：対教師、対生徒、どちらが多いですか。
- 鷹橋指導課長：対児童、対生徒間暴力のほうが、圧倒的に多い状況です。
- 島本委員：対教師はそれほど多くないということですね。

不登校の数は30日以上休んだという今までの定義と同じですか。SSRに行っている子は不登校には入っていないですね。

- 鷹橋指導課長：おっしゃるとおり、これは30日以上欠席している児童生徒が対象です。SSR等に通っている子に関しては出席扱いとしています。
- 島本委員：ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほかありませんか。
- 京極委員：不登校について、全国的に若干増えていますが、広島県も東広島市も結構不登校対策をやっていますよね。やり方についてはいかがですか。不登校を減らす方法をもう少し考えると、何か方法はありますか。
- 鷹橋指導課長：コロナ禍によって社会の状況が変わり、生活環境の変化によって生活リズムが乱れて、学校生活においても制限がある中で、子供たちの友達関係を築くことが難しかった状況が考えられるとともに、保護者や生徒の中に必ずしも学校に行く必要がない、休養も必要であるといったような認識が広まっていることも原因としてあると思っております。

義務教育の機会確保法で、学校に行くことだけを目標にするのではないといったことも明確に示されており、そういった論調が社会全体に広まっていったという状況があります。

ですから、不登校の子供を減らしていくことは、学校現場としては考えなければ

ならないと思いますけれども、それよりも子供たちが家の中で孤立したり、家庭の中だけで孤立したりするようなことがないように、学ぶことができる新たな場を確保してつないでいくことが今後求められると考えております。

- 京極委員：これは市だけではなく文科省も今後のことを検討していかないといけない問題だと思いました。ありがとうございました。
- 市場教育長：ほかにありませんか。

報告第63号 第2期東広島市生涯学習推進計画（案）について

【非公開】

報告第64号 東広島市図書館サービス計画（第3期）（案）について

【非公開】

報告第65号 令和5年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について

- 市場教育長：それでは次に、報告第65号令和5年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について説明をお願いします。
- 大内文化課長：令和5年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定についてご報告いたします。

資料の11ページをお願いいたします。

文化庁から令和5年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定の通知があり、東広島市から推薦した者が表彰者となったので、ご報告するものでございます。

1の令和5年度地域文化功労者ですが、区分は文化財、名前は脇坂光彦氏で、元東広島市文化財保護審議会委員を32年、そのうち文化財保護審議会会長を12年務めていただき、地域文化の振興に貢献しているとの功績により表彰されたものでございます。

2の表彰式でございますが、令和5年11月16日15時30分より、場所は京都府立府民ホールアルティにおきまして開催されました。

なお、下に参考としておりますが、今回全国で芸術文化及び文化財について94件、個人75名、団体19が表彰されましたが、広島県内で表彰されたのは脇坂氏だけでございます。

令和5年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定についての説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

その他ア 中国中学校駅伝競走大会結果について

その他イ 令和5年度小中学校文化部関係中国大会の結果について

その他ウ 第33回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果について

その他エ 第11回探検！文化財の開催について

その他オ コレクション展第3期の開催について

その他カ 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。

○ 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：さきに実施しました生涯学習フェスティバルにご出席ご参加いただきありがとうございます。今回は8,500人お越しいただきまして、コロナ前ぐらいのレベルに戻ったところであります。引き続き市民の学びのきっかけづくりなどを進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○ 市場教育長：ほかにはないでしょうか。

それでは、続きまして次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回、12月は25日月曜日、総合教育会議の後の開催になりますので、15時45分から会議室303でお願いしたいと思います。1月におきましては、例年視察でいろいろな施設を巡っておりますが、今年は準備の関係で1月にさせていただきたいと思っております。13時30分に市役所に集合して、国の指定を受けました西条酒蔵群を見た後、校舎の長寿命化改良工事が完了しました西条中学校に行きまして、西条中学校で教育委員会定例会を開催したいと思います。体育館が工事中でどこまで見られるか分かりませんが、詳細につきましては、次回の12月の教育委員会定例会で詳細をお示ししたいと思います。

○ 市場教育長：日にちはいつになりますか。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：1月25日木曜日になります。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は12月25日月曜日15時45分から。本館会議室303で決定いたします。

次々回は、1月25日木曜日、視察となります。13時30分の集合を提案しましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

そのほか、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますでしょうか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、以上で会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時5分